

小川町スポーツ少年団 ふるさとウオーク

当日受付でどなたでも参加できます！

- 日時** 11月20日(日) 午前9時20分：小川町役場集合
午前9時30分：開会式 ※雨天中止
- コース** 小川町役場 → 埼玉伝統工芸会館(トイレ休憩) → 仙元山見晴らしの丘公園(昼食・トイレ休憩) → 小川町役場
- 費用** 無料
- 持ち物** 弁当・飲み物・雨具・レジャーシート等
- その他** 雨天判定：午前7時(役場 ☎ 72-1221)
* 駐車場は職員用駐車場をご利用ください
- 主催** スポーツ少年団本部・町教育委員会
- 問合せ** 生涯学習課 生涯スポーツ担当
☎(内) 293・294

平成28年度健康講演会

歩いて健康寿命を伸ばそう ～足と靴と健康の話～

健康寿命を「足」から考えてみませんか？2本の足で立つて歩けることは、実はとても素晴らしいことなのです。今回は、足や靴、ウォーキング等についてのお話です。

- 日時** 12月5日(月) 午後1時30分～3時
- 場所** パトリアおがわ
- 定員** 80人(先着)
- 講師** (株)アサヒコーポレーション 小野祐輔氏
- 申込み** 12月2日(金)まで(電話可)
- 問合せ** パトリアおがわ(健康福祉課) ☎ 74-2323

11月は労働保険適用促進強化月間

労働保険は、労災保険と雇用保険の総称で、政府が管理運営している強制加入の保険制度です。労働者が業務上で負傷した場合や労働者が失業した場合等に必要な保険給付を行っています。

労働保険は、原則として、労働者を1人でも雇用していれば加入手続きを行い、労働保険料を納めなければなりません。まだ加入されていない事業主の方は、速やかに加入手続きをお願いします。なお、手続指導、加入勧奨によっても自主的な加入手続きを行わない事業主に対しては、強制的な加入を含めた対策を実施しています。詳細は、最寄りの労働基準監督署、公共職業安定所、または埼玉労働局労働保険徴収課にお問合せください。

- 問合せ** 埼玉労働局 労働保険徴収課
☎ 048-600-6203

県民の日施設特別公開 どうぶつふれあいランド

- 日時** 11月14日(月)
午前10時～午後3時
- 場所** 埼玉県動物指導センター
(熊谷市板井123)
- 内容** *ふれあい譲渡館見学
*「どうぶつ愛護教室」体験
*折り紙・お絵かきコーナー等
- 費用** 無料
- 問合せ** 埼玉県動物指導センター
☎ 048-536-2465

児童館 ふれあいコンサート

サークル「チャイムミント」の協力で、トーン・チャイムのコンサートを開催します。美しい音色を聴き、また、楽器の演奏体験もできます。どなたでも参加できますので、皆さん遊びに来てください。

- 日時** 11月16日(水)
午前10時30分～
11時30分
- 場所** 児童館(パトリアおがわ内)
- 主催** 児童館 つどいの広場
- 問合せ** 児童館 ☎ 74-2359



「こんにちは県議会です」 テレビ埼玉で放送中

- 日時** 日曜日、午前10時～
10時15分
- *放送スケジュールは埼玉県議会HPに開催中。
- 問合せ** 埼玉県議会事務局
☎ 048-830-6257

全国一斉 女性の人権 ホットライン 強化週間

さいたま地方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、夫・パートナーからの暴力やストーカー行為等、女性をめぐる様々な人権問題について、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を設定し、専用電話による相談を受付けます。

- 日時**
11月14日(月)～18日(金)
午前8時30分～午後7時
11月19日(土)・20日(日)
午前10時～午後5時

- 電話**
0570-070-810
- 担当**
法務局職員、人権擁護委員
*秘密は厳守します。
- 問合せ**
さいたま地方法務局人権擁護課
☎ 048-859-3507

男女共同参画・子育て支援合同講演会

「おもてなし」の心で地域の未来が変わる ～女性の活躍とこれから～

- 日時** 11月27日(日) 午後1時30分(開場：1時)
- 場所** 小川町立図書館 2階 視聴覚ホール
- 定員** 130人(先着)
- 費用** 無料
- その他** *手話通訳有
*2歳児以上の未就学児について、保育を15人(先着)まで受け付けます。11月21日(月)までに子育て支援課に電話でお申込みください。

講師紹介 石坂産業(株)専務取締役
石坂知子氏



1999年、メディア報道に端を発した所沢市の「ダイオキシン問題」を契機に、産廃業からリサイクル・再資源化事業へ業態転換。環境経営や地域貢献活動でも高い評価を得て、各方面から注目を集めている同社の「おもてなし経営」とは？

今回、専務取締役として、女性や子育て世代の社員が働きやすい職場環境の改善に取り組んでいる石坂氏に、働きながら出産・育児をし、社会で活躍できる環境づくりについてお話をいただきます。

問合せ 総務課 ☎(内) 352 子育て支援課 ☎(内) 191

人権尊重社会をめざす県民運動強調週間 12月4日(日)～10日(土)

児童・高齢者への虐待、女性への暴力、障害のある方への差別など様々な人権問題が増加しています。また、インターネットを悪用した人権侵害やヘイトスピーチ等、新たな人権問題も発生しています。

「人権尊重社会をめざす県民運動」は、「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」を実現するため、県・市町村はもちろん、県民総ぐるみで取り組む運動です。

問合せ 埼玉県人権推進課 ☎ 048-830-2258

人権週間記念行事 12月4日(日)開催

- 場所** さいたま市産業文化センター(さいたま市中央区下落合5-4-3)
- 内容** **第一部**：午後1時～2時40分
平成28年度全国中学生人権作文コンテスト埼玉県大会表彰式
- 第二部**：午後3時～4時30分
講演会「家族介護者の心の健康～知って、気づいて、支え合おう～」
講師：野原すみれ氏(がんばらない介護応援団長)
- 費用** 無料 **定員** 300人
- 問合せ** さいたま地方法務局人権擁護課 ☎ 048-859-3507

障害者を虐待から守りましょう

「障害者虐待防止法」は、障害者の尊厳を守り、自立や社会参加の妨げとならないよう虐待を禁止し、予防と早期発見のための取組みや、障害者を現に養護する人(養護者)に対し支援措置を講じることを定めたものです。虐待を防ぐためには、住民一人一人がこの問題を認識して、小さな兆候を見逃さずに早期に発見することが大切です。

虐待に気づいたら、すみやかに通報を！

地域ぐるみの早めの対応や支援が、虐待されている障害者だけでなく、虐待している家族等が抱える問題の解決にもつながります。

障害者の虐待をなくすために、ご協力をお願いします。

通報・問合せ 健康福祉課 障害福祉担当 ☎(内) 155、ファクス74-2341